

市 光 工 業 株 式 会 社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：市光工業株式会社
- (2) 所属部会：関東金属機械部会第1分科会
業 種：電気機器
- (3) 資 本 金：89億円
従業員数：2,229名
- (4) 営業品目：
自動車用電装品（ランプ類）、バックミラー、
その他自動車用品
- (5) 企業理念
「成長無くして、未来無し」。
最高品質、アジアグローバル戦略、先進技術、
競争力ある価格・サービスを軸に成長し、発展
する。
- (6) CIマーク

ICHIKOH

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

製品設計を主業務とする設計本部に位置し、開発支援業務を担当する技術管理システム課のグループとして機能している。開発部門は、先行開発本部として、異なる本部組織になっている。

(2) 構成及び人員

技術管理システム課長を管理者とし、担当者6名で構成されている。担当は製品分野別に分けられ、その分野の発明発掘から、出願、中間処理、調査を行っている。費用管理、データ管



伊勢原テクニカルセンター

理、褒章管理等の管理業務も、グループ内の負荷を考慮し、分担して処理している。

(3) 沿 革

特許出願、管理業務を行う組織として、技術部門に設置され、1970年代は、技術本部長直属の組織として、技術室の名称で、法規、特許を専門に機能した。1980年代は、技術部門全般の支援業務を担当する技術管理部の特許課として独立し、その後、知的財産課と名称を変更し、長く継続されたが、昨年後半来の景気後退への対応のため、組織の簡素化が行われ、2009年2月に、開発支援業務を担当する技術管理システム課のグループとなり、現在に至っている。

3. 我が社の知的財産活動

(1) 知的財産の発掘

設計部門、開発部門と定期的な月例ミーティングを実施して発明の取出しを行っている。ミーティングでは、直近に公開された他社技術に関し、現状の動向を交えながら議論を重ねる。

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

メンバーは、選任された各部の知的財産委員と、知財担当者である。月例ミーティングだけではなく、設計開発部門の技術者と知財担当者の打合せは、日常的に行われている。これは、設計部門、開発部門と知財グループが、テクニカルセンターに集約されているメリットである。

(2) 知的財産の評価

発掘された案件は、技術レベル、市場動向、権利取得による影響などを指標とするマトリックス評価法により、提出部門の職制と知財担当で評価する。評価項目の基本的な構造には変化はないが、昨今の環境・安全への配慮の高まりなど、時流に応じた評価項目の調整は、適宜行っている。

(3) 出願業務

出願業務は時代に応じて変化している。90年代後半に、一時、特許査定率が低下したが、知財担当者の努力により、近年、特許査定率は回復している。特許管理には、市販の管理システムを使用し、出願から中間処理、年金維持の管理を行っている。特許費用の処理は煩雑であり、昨今の厳しい予算管理の対応には、多くの困難があるが、費用発生の判断や発生時期の予測など、精度の高い管理を目指し、改善を重ねている。

(4) 知財部員への教育

社員の教育は、会社の品質保証システムに従い、積極的な取り組みを行っている。知財担当者への教育には、知財協会の教育カリキュラムを活

用し、知財担当者は、毎年、常に研修コースに参加している。社内ルールとして、各個人の力量評価の実施が義務付けられており、その評価として、知的財産教育協会の検定試験を自主的に受験している。受験結果が、知財に関する力量の客観的な評価となるため、各人、目的意識を持ちながら、自己啓発が行われている。

(5) 社内における知的財産意識の高揚対策

社内出願報奨制度を定め、毎月、半期、通年単位で、発明届け提出件数上位者に、賞金と賞状を授与している。賞金、賞状の授与は、設計、開発部門が一同に集まる機会を利用し、管掌役員から授与される。昨年度は、一人一件の発明届け提出を目標に、一人一件運動を展開した。昨年後半は、件数こそ伸び悩んだが、発明届け提出者数は増加した。今後は、件数増加は勿論のこと、出願率向上のため、内容の充実を含めた取組を行う。

4. 今後の計画

経済のグローバル化に伴い、当社製品も、欧米の先進国は勿論のこと、アジア、南米、東欧地域に供給されている。従来、外国出願は、欧米主体に展開してきたが、方針を転換し、今後は経済環境の大きな変化が予想されるBRICs地域への対応を充実させたい。まずは、中国出願を充実させ、次のステップとして、残りの地域への出願が滞りなく出来る様、関連情報の収集と社内体制の整備を行いたいと考えている。

(原稿受領日 2009年4月15日)